

富良野市新庁舎建設検討委員会 会議録（第5回）

1. 日 時 平成31年2月19日（火） 午後1時30分～午後4時10分
2. 場 所 富良野市役所 大会議室
3. 出席者 委員：小川委員長、小玉副委員長、萩原委員、佐藤委員、岡本委員、後藤（英）委員、原田委員、大玉委員、菊地委員、中村委員、坂本委員、相蘇委員、青木委員、太田委員、木原委員、稲葉委員、山下委員、若杉委員、後藤（正）委員、吉田委員、亀渕委員 （計21人）

事務局：藤野財政課長 高田財政課主幹
委託業者（北海道日建設計）2名
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 10人（うち報道機関2人）
6. 会議資料 富良野市新庁舎建設基本計画（素案）（資料1）
庁舎と文化会館の複合化説明資料（資料2-1）（資料2-2）（資料2-3）
附帯意見（案）（資料3）
新庁舎建設事業NEWS V o l . 5
新庁舎建設事業NEWS V o l . 6
7. 会議内容（要旨）
別紙のとおり

会議内容（要旨）

1. 開 会

【事務局】 第5回富良野市新庁舎建設検討委員会を開催する。
本日の出席人数は21名である。

2. 委員長挨拶

【委員長】 挨拶。

3. 報告事項

(1) 経過報告

(2) 前回の会議内容確認及び報告事項

【委員長】 (1) 経過報告は、ない。

(2) 前回の会議内容の確認及び報告について、事務局から願います。

【事務局】 第4回の検討委員会では、まず、委員からの意見書について協議を行い、委員から出された意見は附帯意見として報告を検討することとした。また、委員長から事務局に対し、市の財政への影響、市民サービスへの影響、庁舎と文化会館の複合化の考え方の3点について資料提供及び説明の指示があった。

次に、新庁舎に備える機能に関する部会報告の中で、木質ペレットやRDFボイラーの導入の可能性、料理教室の設置、PFI方式の導入の可能性と市内企業の活用方法の3点が再検討事項とされた。新庁舎の規模、概算事業費については、今回、協議をすることになった。

また、前回報告の富良野市財政概要（修正版）について委員から詳細説明を求められたので、委員長指示の市の財政への影響、それに係る市民サービスへの影響を含めて、ここで説明する。

富良野市財政概要（修正版）の説明（前回配付資料1-1から資料1-3）

【事務局】 歳入では、まず、地方税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税、入湯税、都市計画税が入っている。税金は、標準税率があり、庁舎建設によって地方税が上がることはない。その他自主財源は、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、普通交付税は、国が地方にかわって徴収する地方税であって、所得税、酒税、法人税、消費税の一部となる。

地方交付税は、ブラックボックス的な領域ではないかというご意見があった。平成14年の小泉政権の際に地財ショックがあって、地方交付税が一方向的に削減

されたが、地方交付税の中身については情報が相当流れるようになっており、算入されている基準を示すことができる。

地方債は、公営企業に要する経費や建設事業費の財源として地方公共団体が借り入れる債務である。その他依存財源には、特別交付税、地方譲与税、利子割交付金等の市町村交付金、国庫支出金、道支出金が入り、合わせて歳入合計を出している。財政規模は、平成19年度当時は122億1,900万円で、平成29年度決算では134億3,400万円となっている。

歳出では、人件費には、職員人件費、委員や議員の人件費、扶助費は、生活困窮者、子ども、高齢者、障がい者等を援助するための経費で、住民サービスの主なものがここに計上される。公債費は、地方債の元利償還金、一時借入金利子、公債諸費、物件費は、臨時職員の賃金や職員の旅費、燃料及び光熱水費や器具修繕料、指定管理委託料や業務委託料、維持補修費は、施設の小破修繕や維持するための業務委託料、また、道路の維持補修や除排雪業務の委託料、補助費等は、保険料や団体への補助金、交付金、また、富良野広域連合への負担金、国への返還金や国税の納付金、さらには、積立金のほか、貸付金、繰出金があり、投資的経費は、道路、学校等、公共施設の建設事業に要する経費となる。

次に、財政力指数については、富良野市は0.35前後であり、地方交付税に大きく依存している。経常収支比率は、95%ぐらいで推移しているが、全国的に投資的経費の需要が大きく縮小し、その反面、社会保障費が大きくなってきており、道内では平成29年度に90%を下回ったのは4市だった。実質公債費比率は、18%以上になるとお金を借りるのに国の許可が必要になり、25%以上でお金を借りることが制限され、35%以上になると、国に財政計画を提出するなど国に縛られた財政運営となり、将来負担比率は、350%以上になると早期健全化基準の計画を立てることになる。現在、富良野市は、実質公債費比率は道内で122番目、将来負担比率は75番目となっている。

資料1-2は、平成30年度から40年度までの推計である。平成32年度に58億円で庁舎を建設したという仮定でつくったが、地方債約51億円を借りる予定で、歳出では投資的経費が58億円、これにより、実質公債費比率は元金償還が始まる平成38年度がピークとなる。将来負担比率は32年度がピークになる。これを過去の数字と比較すると、平成19年度当時の実質公債費比率の13.2%、将来負担比率の129.2%より下回る。

また、庁舎の建設により市民サービスを圧迫するのではないかという懸念には、影響のないように努めていきたいと考えている。

4. 議 事

(1) 基本計画（素案）について（資料1）

【委員長】 次に、これまでのまとめとして基本計画の全体を協議したい。

資料1について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 基本計画（素案）はこれまでの協議内容をまとめたもので、委員からの指摘による修正、また、全体構成で追加した部分等を説明する。

まず、1ページの基本計画の位置づけは、今後の設計や工事を進める上での基本的な整備方針を整理するものとなる。

2ページの2. 関連計画との整合については、市の最上位計画である第5次富良野市総合計画を初め、都市計画マスタープラン、地域防災計画、耐震改修促進計画のほか、さらに、今回の国の財政支援の起債要件となる公共施設等総合管理計画に位置付けられた計画とし、複合化と施設の統合を推進する方針に基づき、庁舎と文化会館の複合化によって建物の延べ床面積を削減し、施設の相乗効果を発揮する計画としている。

3ページから現庁舎の現状と課題として、議場のアスベスト飛散状況を追加記載し、6ページは現文化会館の現状と課題、9ページからは、これらの課題を受けて、庁舎と文化会館の施設整備の必要性をまとめている。施設整備の手法としては、10ページ目は大規模改修と全面建てかえの比較、11ページでは単独建てかえと合築を比較して全面建てかえと合築が有利であるとした。

12ページは、基本構想で掲げた五つの基本方針、13ページは、その方針を実現するための九つの機能を関係づけて図であらわしており、14ページからは、その九つの機能について、部会の検討報告を機能ごとに分けて記載している。

さらに、22ページの議会機能は、議会フロア、議場、傍聴席、そのほかの議会関連諸室に分けて掲載した。30ページからは、庁舎の建設位置について、委員意見により、懸念される水害に対策をとる内容を追加している。31ページの新庁舎の規模、38ページの概算事業費、39ページの概算事業費の財政見通しは、前回の資料のとおりである。

40ページの事業スケジュールは、平成32年度着工し、34年度供用開始を想定している。また、各段階において、市民意見を聞くパブリックコメント手続や市民説明会などの市民参加手続を実施する。

【事務局】 33ページの配置計画は、現庁舎を敷地とした場合、新庁舎をどの位置に建てるか、今後の詳細を検討するに当たり、どういったことに配慮したらいいかをまとめている。新庁舎の位置は、現庁舎を使いながら建設が可能な敷地の北側とし、計画地周辺への影響、また、来庁者駐車場は歩行者と車両動線の分離などに配慮して計画する。計画地周辺は、この敷地がどういった状況にあるかを整理したものになる。商業施設などにぎわいのある中心市街地の南側に位置し、

さらに南側は空知川を初めとした自然が非常に豊かで環境のいい住宅地となっている。また、西側には富良野文化会館があり、建てかえ後の跡地は駐車場としての利用を予定している。また、この敷地にアプローチするメインの主動線は本通からとなる。

周辺地域への配慮事項としては、周りには低層住宅地が広がっているので、建物のボリュームや日影の影響、住宅地のプライバシーや音環境、また、敷地内の積極的な緑化や眺望の確保、景観形成など、自然との調和に配慮する。さらに、まちからの主動線が本通からとなっているので、動線の位置や施設の顔づくり、駐車場については車両動線や歩行者動線にも配慮して配置を決める。

34ページは、新庁舎の階構成の考え方を整理した。窓口機能については、市民利用頻度の高い窓口を低層階に配置し、関連部署を近接させるなど、利便性の高い配置とする。市民活動機能については、市民が利用しやすい低層階とし、また、多くの人が利用することから日常の動線、避難時の動線について、行政事務機能では部署間の連携、災害対応機能では浸水対策や災害対策活動を迅速に進めることに配慮した配置とする。

ア) 複合化について（資料2-1、2-2、2-3）

【委員長】 ここで、この全体を検討する上で、これまでの協議で出された皆様の懸案事項について、ポイントを絞って協議したい。

まず、複合化について、事務局から資料が提出されているので、説明をお願いします。

【事務局】 資料2-1は、第1回目の資料の検討経過の補足として、これまでの議会での議論経過を踏まえ、市がどのように動いてきたかをまとめた。

平成23年の東日本大震災を背景として、老朽化し、耐震性が不足する庁舎の改築、建てかえについて市議会から質問があったので、市として、最上位計画である第5次総合計画に記載した。平成24年度には、市民の利便性を考慮し、保健センターや図書館に分散化している部署を一元化すべきとのご質問もいただいたので、市では、平成24年度に庁内の検討委員会を設置し、市民の利便性を第一に考えた庁舎のあり方などの検討を開始し、あわせて、基金を設置し、財源確保の準備も始めている。さらに、平成25年度には、庁舎の建てかえは避けては通れない重要な課題として、指針となる基本構想の策定議論を進めるべきとのご質問をいただき、まずは庁内での現状把握、課題整理を行い、庁舎と同じく老朽化する文化会館の二つの施設に絞って検討するため、平成25年度に庁舎と文化会館の作業部会を設置して具体的な課題整理を進めた。

その後、今後は市町村の老朽化する公共施設が大量に更新時期を迎え、人口減少社会に向けた公共施設の最適配置を計画的に進める公共施設等総合管理計

画の策定が国によって義務づけられ、市でもこの計画の策定の検討を進めてきた。そういう中で、平成27年12月の第4回定例会で庁舎改築に向けた進捗状況についてご質問をいただき、計画の基本方針である施設の複合化、統合等の推進に基づいて、市と文化会館の複合化による建てかえを検討していくことを明らかにした。ただし、この時点では庁舎に対する国の財政支援はなく、自主財源だったので、そのめどがつく5年後に整備計画を策定することとした。

老朽化して多くの課題を抱える庁舎と文化会館の複合化は、この時点において、今後も必要な施設であることを大前提として検討が始まり、まちづくりに必要な施設であるからこそ、市の負担を少なくして再整備する、また、将来の公共施設のあり方や異なる機能を合わせることでさまざまな相乗効果が期待できるとされた。

この検討経過を踏まえ、新庁舎のあり方、複合化の意義については次の資料で説明する。

【事務局】 資料2-2は、新庁舎のあり方の考え方をまとめている。

一つ目は、社会のニーズや価値観が多様化する現在において、富良野らしいまちづくりのためにはさまざまな主体が連携することが求められている。そうした方たちの積極的な参加を通じてまちづくりを進めていくためには、情報の共有化が非常に重要であり、情報を共有化し、発信、提供していく場が非常に大事になる。庁舎は、そうした情報資産を非常にたくさん持っているのも、その特性を生かし、庁舎を拠点にネットワーク化し、にぎわいのあるまちづくりへ発展させる施設になることを目指す。

集約の意義については、行政は、市民活動にかかわるさまざまな業務を多岐にわたって取り扱い、それぞれの業務が関連性を持ちながら連携して行政サービスを提供しているのも、分散化した行政機能を集約化することで、各種手続の効率化や関連する複数の情報を一度に得られるなど、市民の利便性が向上すると考えられる。また、行政が持つ情報を発信、提供しやすくなり、市民相互の連携を促し、市民協働によるまちづくりを支援することができるし、素早い意思の疎通によって、事務の効率化につながることも考えられる。

資料2-3は、庁舎と文化会館の整備の必要性について、耐震性の確保、防災拠点機能の確保など、早急に施設の整備が必要であることをうたっている。また、整備手法は、全面建てかえ、かつ合築のほうが有利と結論づけた。

次に、庁舎、文化会館を複合化する意義については、今後、老朽化した公共施設等を維持していくためにも、計画的に効率よく整備や維持管理を考えていかなければならない。そのためには多額の費用がかかるので、財政負担の軽減を図り、集約化や複合化によって施設の効率化を図っていくことが求められている。

次に、まちのにぎわいは、そこにいろいろな目的を持った人が来ることによって生み出されるが、単一的な機能だけでは新しいにぎわいや活動などにつながるといった活動の拠点的な役割を担うことは難しい。公共施設を複合化することにより、多様な市民利用を誘発し、地域交流や世代間交流を促すとともに、相乗効果によって新たなにぎわいを創出させることで活発な利用が期待される。庁舎と文化会館の複合化は、市民相互や行政との連携を深め、単一的な施設では得られなかった新たなコミュニティを創出し、富良野市の文化の発展に寄与することが期待される。

次に、こうした複合化、集約化することによる意義を受けて、庁舎、文化会館を複合化する目的について整理している。第1は、集約化、複合化による施設の実現によって、将来負担コストの軽減、第2は、機能が複合化することによる特色を最大限に生かし、連携を強化するとともに、まちの魅力を発信していく施設、第3は、新庁舎まちづくりの拠点となり、富良野市のたくさんの人材をつなぐことでまちの活力の強化と新たな文化を生み出すきっかけとなる施設、第4は、情報の集約・発信の機能を生かすことで、富良野市の文化芸術の発展と拡散に寄与する、第5は、市民の利便性を向上させ、多くの人にとって暮らしやすい、にぎわいのある持続可能なまちづくりを推進する、こうした目的を実現することにより、「安心と希望、協働と活力の大地『ふらの』」というまちづくりを推進していく施設になるのではないかと。そして、庁舎、文化会館を複合した施設のテーマとして、「『人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちにつなぐ庁舎』」を掲げた。

【委員長】 庁舎と文化会館の複合化、新庁舎のあり方や複合化の意義について、ご意見がある方はお願いしたい。

【委員】 そもそも論として、この検討委員会は、最初のときに、基本構想がいいか悪いかの論議をするための委員会かとお聞きしたら、白紙から論議していただいて結構だということだった。しかし、これまで我々が述べた意見は何一つ反映されていない。この検討委員会というのは何なのかと非常に疑問を感じている。根本となる予算の関係でも、将来の富良野市を考えれば、箱物行政的なものより、人口減少、少子化の部分で今手をつけるべき行政の仕事があるはずだと思う。まずそれを優先してから庁舎の論議をすべきだと思う。必要なものをして、残った金額で庁舎を考えていただきたい。

さらに、公共施設の複合化で、文化会館も老朽化しているからそれも一緒にやりたいと言う。でも、二つを一つにまとめたら、それだけお金もかかる。財政的な概要説明を受けたが、平成38年度以降、投資的予算は10億円を切らなければ運営はできない形になっている。ハード事業にしても、平準的な予算執行をしていただかないと、将来的にはまちの中の建設業者も潰れて、そこで働い

ている従業員もいなくなってしまう。健全財政に努めるということは歳入に見合った歳出ししかないということだが、今、大きな借金をしたら、その借金はもう確定してしまうから、それで本当にいいのか。

こうした意見を述べて、みんなスルーされるが、答申とはそういうものなのか。根本的な話が何も整理されない中で、皆さんは、基本構想でもういいということなのか。先ほどの説明も、議会でこういうふうにしてやってきてある程度の方向性が出ているのだから、委員の皆さんはそれ以上のことは言うなというふうにしかな受けとめられない。「子どもたちに誇れるまちをめざして」とあるが、何年か後に気がついたら子どもたちがいなくなっていたということにならないのか。

前回の調理室の配置の件でも、使用頻度が少ないからふれあいセンターの調理室を使ってくださいということだった。これでは、複合化することによって、なおさら施設自体の利用が悪くなるのではないか。公共施設は目的施設だから、必要なときだけ来る施設で、不特定多数の人がにぎわいのために来る施設ではないと私は思っている。

【事務局】 今、白紙からの議論になっていないのではないかというお話だったが、これまで、庁舎と文化会館の課題を確認し、この課題を踏まえて、建てかえをするか、大規模改修なのか、合築なのか、単独なのかという比較もした。また、集約化する意味があるのか、そもそも複合化がいいのかということも検討していただいた。これまでの議会での議論については、前回、全く議論もない中で複合化が出てきたという発言があったので、議会でもそういう話がされてきたという経過を説明しただけで、庁舎と文化会館の今後については、皆さんには全て白紙から検討していただいたと思っている。

【委員】 これは、白紙からの論議なのか。説明を受けて、それに対して意見を述べているだけで、まともな論議ではないと思う。

【委員】 最初に集まったときに、こういうたたき台はあるけれども、白紙から考えると言ってしまったからこういうことになったのかなと思う。複合化でやっていきたい、これがいいということはある程度考えていたと思うので、最初からこれで行きたいということでやればよかったのに、建てるか、建てないかも話していいと言ったから、そういう話をしつつ、皆さんの意見に対して言っていることが同じだった。そんな中で、半分では基本構想の話もどんどん進めていくから、結局、複合化が理想だからそれですっと押していきたいのだなと感じた。話を聞くと言うのに、それなら、最初から、これで行きたい、皆さんもそれについて検討してもらえるかと言ってもらったほうがよかったと思う。

【委員】 基本構想はあくまでたたき台として皆さんで検討すると思っていた。ただ、最善の方法としては、利用面や金銭面も含め、複合化がいい案だと思っている。

複合化することによって、いろいろな相乗効果や施設全体ももっとコンパクトになると思うし、利用頻度も高くなると当初から思っていた。

【委員】 たたき台が何もなければ、私たちは何もわからないので、たたき台があり、説明があつて、こういうことだと理解しながらやってきた。複合化して文化会館も一緒にすれば低コストでできるという説明は、私個人としてとても納得している。

私や文化会館関係のことにはとても深く入っている委員は、本当は文化会館も一緒にやってくれることを希望している。音響設備はとても古く、照明にしても全て使い物にならない状態だ。文化というものは心の肥やしであり、生活を潤わせ、楽しませる。人口が減っていく富良野にとってはとても大事なことなので、もっと大切に考えていただきたい。

複合化して低コストでできる案の説明があり、私は進めてほしいとさんざん言ってきた。そういう意見の委員もいることも知ってほしくて発言した。

【委員】 私は、どういうふうに進むのか全くわからないまま、最後の5回目まで来たという印象を持っている。ただ、いろいろなことを検討されての複合化案だと思うし、財政面も一生懸命考えられた計画だと思っているので、反対する気はない。

ただ、文化会館がどういう機能を持ち、どんなホールになるのかというのは、私はとても意見を言いたかったので、そういう実際的なところをもっと議論していく場なのかと思って応募した。しかし、話されている内容は僕が口を挟むようなことではないと思うようなことがほとんどで、ここですごく長い時間を過ごしているという印象しかない。

私は設備については専門にやっているもので、これで終わりとするのではなく、もっと参加させていただきたいという希望を込めて発言した。

【委員長】 今回の新庁舎の複合化は、一応、理解いただいたということでよろしいか。

【委員】 私は、最初から庁舎は庁舎の問題として考えていただきたいと言っているが、可否はとらないのか。

【委員】 その前に、最初から市の執行部が委員に入っているというご指摘は当然だと思う。ただ、自分は、皆さんからの意見については、職場の職員も含めて、こういう意見があつたけれども、みんなはどうだろうかと議論をしてきた。

そういう中で、1点だけ、複合化ではなく、庁舎を先行した場合だが、文化会館についてはどう考えているのかお伺いしたい。

【委員】 文化会館を整備していくのであれば、私は、今の場所よりももうちょっとまちの中に入って、いろいろな意味で市民が利用できるような形に持っていかないと考えている。なおかつ、国の現ナマが入る補助事業もある。

庁舎建てかえは、我々市民はどうしても唐突感がある。それでも古い庁舎を

建てかえたいなら、それだけをやればいいのではないかと思うのに、そこにもう一つ、古いものを一緒に抱き合わせてと言うが、何で文化会館も一緒にやって投資するのかという思いがどうしても抜けない。それより、人口ビジョンを含めたほかの政策をやっていただきたいという感覚がある。だから、スポーツセンターも含めた公共施設をどういうふうに整備していくか、整備計画の中でそれを具現化していくためにも、一步立ちどまってやっても十分ではないかと思う。

【委員】 文化会館は、今、耐震改修がなかなかできない状況で、修繕費もかさんでいる。複合化であれ、単独であれ、建てかえがいつになるかわからない状況では、耐震改修はしていかなければならない。さらに、将来的に建てかえとなると、その費用も含めて考えると、長い目で選択すると複合化のほうがいいと思う。

今の委員の意見では、文化会館は、数年後ではなく、もっと長いスパンで考えたほうがいいのかという発想なのか。

【委員】 文化会館は、役所が全部を建てなくても、民間と一緒に民間のものを借りる可能性だってある。要は、賃貸として借りていくことで一時的な建設コストを削減し、国の現ナマも入れてやっていると、建設費も抑制できる。庁舎建てかえは、国の制度ができたからそこに乗ってやらなければいけない、今がチャンスだという論議から始まっているが、本当にどういう形が望ましいのかという論議をされていけば、いろいろな手法が考えられると思っている。

僕らは、文化会館もスポーツセンターも利用しているし、今後、公共施設的なものをどうするのかといったときに、財政的に厳しい中では、民間も含めていろいろな形で検討していく場があれば積極的に参加していきたいと考えている。それを、何年後のことを考えているのかと言われたら、先の考え方もない中で言われているのはおかしいではないかというふうに誘導尋問にひっかかりそうな気がする。

確かに、古いのはわかっている。だから、直さなければいけないし、利用する側の人たちにとってもやはり新しいものが必要だし、特に文化芸術施設というのは、市民の生活を向上させていくためにも必要だと思っている。しかし、役所建てかえのときの唐突感の中で、文化会館も入れてというのはどうなのか。

【委員長】 今回、歴史的な背景についていろいろな資料を見て調べた中で、私が感じたことをお話しする。

この会議の中で、本計画がすごく短時間で行われたのではないかという意見も出ていた。これは、平成23年度に東日本大震災があり、富良野市は、翌2012年（平成24年）の時点で庁内の委員会を設置し、基金の積み立てを行ってきたという経緯があった。そういう中で、2017年度（平成29年度）に公共施設等適正管理推進事業債の創設があり、2020年（平成32年）までに着工しなさいとな

ったので、富良野市では、事業を延ばすのか、地方債を使ってやるのがいいかを考え、この短期間に計画をつくられたと私は理解している。時間が短いから今後も話し合う必要性があるのではないかというご意見は私も理解できるが、そうした事情があることは皆さんも踏まえていただければと思う。さらに、これを先送りにすると、富良野市の次の世代を担う人が数億円プラスアルファの負担をしていかなければいけないし、複合化にしても別々に建てるとさらに負担金が多くなると予想できるのも一つのポイントかと思う。

先ほど、賛否をとらないのかということがあったが、あくまで検討委員会であるし、反対意見もあったことは議事録にも残るので、複合化については皆さんにおおむね理解いただいたということでまとめたいと思うが、それでよろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 それでは、そのように決定する。

ここで、休憩とする。

[休 憩]

【委員長】 それでは、再開する。

イ) 機能について

【委員長】 次に、イ) 機能についてを議題とし、前回、再検討をお願いした点について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 関係部局において検討した結果を報告する。まず、木質ペレット及びRDFボイラー導入の可能性については、新庁舎は、災害に強い庁舎とするため、水害対策として、1階床レベルをハザードマップにおける想定の水深0.5メートル以上とした場合でも想定以上の浸水に備えるため、ボイラー室、電気室等は2階以上に設置することが必要であると考えている。木質ペレットやRDFボイラーは、燃料の搬入、灰処理手段により、建物2階以上への設置は難しく、ボイラー自体の大きさや燃料保管庫を含めると、ボイラー室のスペースはかなり大きくなると考えられる。このことから、施設内の設置は難しく、外づけにしてもかなりの大きさとなる。こうした多くの課題を解決しなければ導入は難しく、また、解決したとしても建設費がかなり増大することが見込まれることから、新庁舎への導入は困難であると考えられる。

続いて、料理教室の設置について、文化会館や中会議室で飲食を伴う催しは年に30回程度であり、これは全体の利用の約15%。また、ビールパーティーは、この30回のうちの半分ぐらいで、年に12回から14回程度、さらに、料理教室を

あわせて利用されているのは約半分の年6回程度であった。なお、料理教室は、例年、80回から90回程度の利用があるが、平成30年度は大口の利用減により1月末現在で約50回程度に減少。社会教育施設である料理教室は、部会報告のとおり、公民館事業と類似する事業がふれあいセンターでも行われており、事業の集約、統合という考えにより、設置するのは難しいのではないかと考える。

しかし、現在、文化会館の大会議室は、ビールパーティーを初め、飲食を伴う催しで市民の皆さんの娯楽の場や、地域のきずなづくりの場に利用されているので、新庁舎では簡単な水回りがついたパントリーの設置で対応する必要があると考えている。

【委員長】 木質ペレット及びRDFボイラーの導入の可能性については、前回、特にRDFボイラーは富良野市の環境の取り組みを全国にアピールするものだから、多少のお金がかかっても導入すべきではないかといった意見があった。

他の委員の皆さんからもご意見をいただきたい。

【委員】 回答としてはゼロベースだが、できないと思ったらできなくなる。やろうとして考えなければいけないのに、やらない理由ばかり出してもらっても困る。

ボイラーは、屋外建屋をつくることになると思うが、どうしても2階にするのであれば、建屋をつくる場所もかさ上げして、そこに行き着くためのスロープをつけなければいけない話ではないか。

僕がこれにこだわっているのは、RDFボイラーで熱源を確保する事業は、多分、日本全国を探しても富良野だけである。富良野市民が日々努力してごみを分別し、その成果物としてRDFができて、それを燃やして熱源をとる、それが富良野の市庁舎に使われる、これは、市民に愛され、愛着を持ってもらえる、プライドを持ってもらえるということにつながる話だと思う。さらに、市民が努力したものが還元されるということを意識すれば、当然入れるべきで、全国からもさすがは富良野だと視察に来るようになると思う。

【委員】 RDFボイラーについては、私も同じ意見を持っているが、実は、これはまだ完成していないし、容量も今の市庁舎を賄うには足りないので、現時点で入れるのは危険だと思っている。今後、考えていただきたい。

【委員】 RDFボイラーを担当している部局として発言したい。

先ほど、事務局の総体的な話としては困難という言い方になっていたが、担当部局では、設置するのであれば、今の時点でどうやってできるのか、どういった面積になるのか、どういった大きさになるのか、ずっと練ってきたので、ぜひ新庁舎に入れていただけるように安心感や信頼性を確保していきたいと考えている。

ただ、これまでにいろいろなトラブルがあり、それを改善する工事をしたので、今後、工事終了後の稼働状況をいろいろ検証しなければならない。それも

含めて、現時点では、事務局としては困難ということだが、基本計画（素案）では、RDFボイラーの導入について総合的に比較検証するという文言になっているので、富良野市のということで進めていきたいと考える。

【委員】 RDFボイラーについては、現庁舎には難しいだろうということだが、違う施設も含めて採用する余地はまだあるだろうと思っているので、今後、検証結果を見て、いろいろな面で詰めていきたい。

【委員長】 ほかによろしいか。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 皆さんの意見をまとめると、RDFボイラーを含めた利用については今後も検討していくが、庁舎の大きさ、機能に合ったものかというところを重点的に考えていくというにしたいと思うが、よろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 それでは、そのように決定する。

次に、料理教室の設備について、前回、施設をつくってほしい、せめてパントリーでも設置してほしいという意見が上がった。部会で再検討した結果、パントリーの設備が必要ということでまとめていたが、ご意見等があれば願います。

【委員】 年に30回ぐらい、ビールパーティーが12回ぐらい、料理教室をあわせて利用しているのが6回だと、確かにそんなに利用されていないのかなと思った。そんな中で、ビールパーティーをするとき、その横にパントリーのようなものがなかったら、恐らく、みんなはまち中のもっと近いところを利用するのではないかと思うので、パントリーを検討していただけるのは大変うれしく思う。

ただ、それがどれぐらいの大きさなのか。パントリーが広くて、そこで調理も可能なら、非常に助かると思う。また、ビールパーティーをやるような大会議室がどれぐらいの規模なのかも気になっていて、余り小さかったら利用しづらい施設になると思った

【委員長】 ほかにご意見はないか。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 それでは、調理室の設備については、パントリーの設置が必要、ただし、広さは十分に考慮してほしいということでまとめたいが、よろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 それでは、そのように決定する。

ウ) 事業規模及び事業費について

【委員長】 次に、ウ) 事業規模及び事業費についてを議題とし、基本計画（素案）の31ページから32ページについて、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 事業規模及び事業費については、前回、説明したとおりである。今後の設計段階で機能、配置の詳細が決まることで最終決定となる。計画段階では、目標値の設定、また、その目標値に基づく概算事業費となる。

【委員長】 事業規模及び事業費について、皆さんからご意見等があれば願います。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 これでよろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 事務局から説明のあった内容で理解したということでまとめたい。

エ) 事業手法について

【委員長】 続いて、エ) 事業手法についてを議題とし、前回、再検討をお願いした点について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 関係部局において検討した結果を報告する。まず、P F I 方式導入の可能性について、P F I 方式とは、民間の資金を活用して建設し、運営してもらうものだが、今回、国の財政支援を活用するには工期的な制約があること、また、民間によるコスト削減よりも国の支援のほうが大きいと見込まれることから、P F I 方式は新庁舎建設には部会報告のとおり適さないのではないかと考えている。

一般的に、P F I 方式を導入する場合、四つの条件に当てはまる必要があり、一つ目は、コスト面でのメリット、バリューフォーマナー（V F M）があること、二つ目は、民間のノウハウが発揮でき、質の高い公共サービスの提供につながることで、三つ目は、事業スケジュールが適切であること、さらに、四つ目、民間事業者が確実に参入してくる事業であることとされている。そこで、特にコストメリット、バリューフォーマナー（V F M）について、従来の建設方法と民間の方法を比較検討する国土交通省の比較ソフトがあるので、これを用いて、20年間あるいは30年間の運営期間で試算したところ、コストメリットはいずれもマイナス、バリューフォーマナー（V F M）がないという結果となった。バリューフォーマナー（V F M）がプラスであれば、企業も参入しようかと考えるが、マイナスであればこれは難しい事業ではないかと判断される。実際には1年以上の調査期間をかけてバリューフォーマナー（V F M）を出すのが、調査を実施するかどうかの試算の段階でも既にマイナスとなっているので、P F I 方式の導入はやはり適さないといえる。庁舎という収益性のない施設、また、文化会館も市民の皆さんの利用を主なものと考えているので、外部の収益を満たすような事業はなかなかできない施設であることを考えると、やはりコストメリットがないといえる。

これらの状況から、行政の従来方式、設計、施工を一緒にやるデザインビル

ド方式、あるいは、E C I方式など、行政主体による方式の中から選ぶことになる。また、市内企業の活用方法、地域経済への貢献については、その中で最大限できるように、今後の発注段階において慎重に検討していきたい。

【委員長】 P F I方式導入の可能性については、P F I方式にはメリットがある、地元企業とすり合わせてしっかりと検討すべきという意見があった。しかし、部会での再検討の結果、P F I導入を判断するバリューフォーマナー（V F M）の試算では、コストメリット、バリューフォーマナー（V F M）がなく、前回の部会報告のとおり、導入には適さないのではないかとということである。

他の委員からご意見等を願う。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 最終的には、行政主体型になるだろうということだと思うが、よろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 次に、複数の委員から、市内企業の活用を検討してほしいとの意見があった。部会等での再検討の結果は、行政主体の従来方式等となるが、できるだけ地域経済への貢献を検討していくとのことである。このことを含めて、事業手法については行政主体ということでもまとめさせていただいてよろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 それでは、そのように決定する。

基本計画（素案）について、ポイントを絞って協議した。また、本日、新庁舎のあり方や複合化の意義等について協議した部分は、基本計画（素案）に盛り込んだほうが良いと思った。全体を通じて、皆様からさらに何かあれば願います。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 では、基本計画（素案）には、今回、ポイントでまとめた部分を反映させることでよろしいか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【委員長】 それでは、そのように決定する。

（２）答申内容について（資料３）

【委員長】 それでは、（２）答申内容についてに入る。

【委員】 その前に一つ。事業のところで、最初の計画では8,200平米から9,400平米で、今の計画では最低限度の8,200平米という話だが、それでも58億円という計算で間違いはないか。

【事務局】 基本構想段階では他市の建設費を参考に出したが、実際の積み上げや他の事例からみると、文化会館は庁舎とは違い平米単価がかなり高く、面積を8,200平米としても、それでも58億円の試算となる。

【委員長】 では、事務局から答申内容の説明を願う。

【事務局】 答申内容について、お配りした基本計画（素案）で報告してよいか、また、これまで、委員の皆様から出された意見は附帯意見でという話をされていたが、それでいいかを確認したい。なお、素案には、本日、この機能はこうしてという話があったが、それを盛り込み、また、複合化や集約化、新庁舎のあり方について、今回改めて説明したことも盛り込んでよいかどうかも確認したい。

【委員長】 皆様から意見等があれば願う。

【副委員長】 では、次はもうないということか。附帯意見の中身がわからないので、整理したものを皆さんに配り、これでよいかという確認はどこですか。

【委員長】 それでは、配付願う。

〔事務局より資料3を配付〕

【委員長】 事務局から配付資料の説明を願う。

【事務局】 これまで、これは附帯意見にしようと思われた意見を委員長と相談し、まとめたものを読み上げたい。

〔附帯意見（案）を読み上げる〕

【委員長】 答申に向け、基本計画（素案）と附帯意見（案）について意見を願う。

【委員】 市の財政への配慮についての（1）の費用対効果はどういう算定のされ方か。

【事務局】 機能の部分で例えば省エネ設備を入れることを検討すると、設備の導入には多額の費用がかかるため、今後、設備導入費用と削減できるエネルギー量との費用対効果を見て検討していくということなどを考えている。

【委員】 これは、設備に対してではなく、投資額に対して1以上の効果があるかどうかということだと思うので、投資額に見合った効果があるかどうかという測定をどういう指標でやるのかと聞いている。

【事務局】 そうではなく、必要な機能を入れる際に費用対効果を考えるということである。庁舎を建てたことによる効果ということか。

【委員】 58億円に対しての費用対効果をどう指標化するのかを聞いている。

ただ、今の説明だと、個々の設備については測定できないわけで、文章を直したほうがいいのではないかと。僕が言っているのは、総体予算に対しての費用対効果を検討した上で整備し、事業費を可能な限り抑制するということであり、負担に鑑み、設置する設備や施設に対しての費用対効果を考慮して選択するという書き方とすればよいのではないかと。

【委員長】 先ほど挙げた事業手法も含めた効果であり、この手法を選んだからこの予算でおさめられたというものも含むため、設備だけではなく、一連の流れのことである。

【委員】 費用対効果とは、投資に対してどれだけの効果があるかだが、それは何を指標にはかるのかを聞いた。すると、それぞれの設備やエネルギーのことで、設

備を比較し、エネルギー効率のいいものを選んだという意味だと言われた。でも、58億円の投資に対する効果の測定をどうするのかであって、僕と事務局の言っていることの趣旨が違うのであれば、費用対効果という文言は修正したほうがいいのではないか。

【委員】 これは、機能性にかかわる費用対効果について、今後、いろいろな機能を整備していくということで、58億円のことを言っているわけではないのではないか。

【委員長】 わかりやすい言葉を選べということだが、費用対効果といえば、一般的には投資に対しての結果である。ここはその主部が足りないため、検討して直すことでよいか。

【委員】 はい。

【委員長】 市民にももっとわかりやすくということだと思う。
ほかに意見があれば願う。

【委員】 市民等意見の反映ということで、市民への説明は多様な手法により実施するというような文言があるが、どういうイメージか。また、パブリックコメントなど多様な手法によって実施するとあるが、ほかにどんな手法で市民の意見を聞くのか。

世代によって庁舎への意見が分かれている。子育て中の方は子育てに関するものを充実してほしいなど、身近な問題と庁舎の問題をリンクさせているが、そこはどうか捉えたらいいのか。

【事務局】 現在の事業スケジュールでは、市民への説明の手法はパブリックコメントや説明会を考えている。しかし、市民はまだ知らないし、ここでの検討内容がわかるようにしないと検討した意味がなくなるという意見があるほか、新庁舎建設事業NEWSの発行も求められていたため、このように記載した。

【委員】 富良野は合併してできており、農村部と市街部がある。丁寧な説明をするのであれば、議論経過などを理解いただけるよう、改めて説明したほうがよいのではないか。

【委員】 市では、この附帯意見を受ける形になる。その後、内部で正式に検討していくが、計画案ができれば、パブリックコメントや広報などで知らせるとともに、地域での説明会をしたい。

【委員】 文化会館を壊したときに、どんちょうと椅子はどうするのか、大ホールの椅子は新しいから使えるが、どんちょうはどこに保存するのか、何とか残してほしいとの意見があった。

【事務局】 部会でも検討しており、どんちょうについての記載はないが、椅子は再利用を検討するとの記載が24ページにある。ただ、椅子も取りかえてからかなりたっており、再利用して移設したあとに、すぐに交換となると費用がかかるため、

それも踏まえ、検討することとしている。

【委員】 ぜひ、実現してほしいことを発言しておく。

【委員】 5回やってきたが、スタートからかけ違いがあったように感じる。ゼロからの議論ということだったが、こういう大きな事業は五、六回の会議で決まるはずがなく、たたき台を持って議論することは必要だったと思うし、この内容でおおむね了解している。

ただ、反対意見も相当出た上での答申であり、附帯意見だけでは余り重さを感じないが、相当重要だ。だから、答申はもちろん、相当の反対意見が、もしくは、考え方の違う意見もあったことをもっと強く出していただきたいし、この答申がこれからの協議でいい方向に変わって構わないと思うので、附帯意見を重視していただきたい。

【委員】 各項目に対する受けとめ方だが、文字に落とすと解釈の仕方がそれぞれ変わるので、議論経過も含め、皆さんに理解していただいた上で検討を図っていただきたい。

また、市民等意見の反映について、我々議会側としても、どのように図っていくか、また、漏れのない、的確な情報を正確に知らせる義務と責任があると思う。単純に多様な手法という言葉だけでおさめているが、今までの行政の情報開示にとどまらず、具体的に正確な情報が伝わるよう、情報伝達の策を考慮していただきたい。

【委員】 議論には相当な時間をかけた。ボタンのかけ違いがあって、統一することがなかなか難しい部分もあったが、その原因は認識の違いであり、情報の提供不足だったのだろうと思う。我々議会ですえもわからない部分があり、市民はもっとわからないと思う。そんな中で議論すると、そもそも何だったかと立ち戻ってしまう。だから、市民の意見集約、情報の提供は十分にすべき。

附帯意見には、この委員会の目的はこうで、こういう議論がなされ、いろいろな意見が出た中で取りまとめたという経過も含め、しっかりと明記すべきだ。

【委員長】 反対意見を含め、加筆する方向で進めてほしいということと理解した。ほかにはよろしいか。

(「なし」と発言する者あり)

【委員長】 では、答申に向け、基本計画(素案)と附帯意見については、もう少し強い口調にするところがあるほか、文章表現の見直し、また、反対意見等の流れを文章化することでいかがか。

(「異議なし」と発言する者あり)

【委員長】 5回にわたり、長々と協議いただき、感謝する。

5. その他

(1) 今後の予定について

【委員長】 では、今後の予定について説明願う。

【事務局】 本日、協議を終えたので、今の意見を踏まえて基本計画（素案）を修正し、また、附帯意見については加筆、修正したものを皆様に郵送し、見ていただいた上でご意見をいただきたい。ただ、もう一度集まるのではなく、委員長一任ということで了解願う。その後、3月に答申となるが、委員長と副委員長に出席いただき、市長へ手渡す。答申後は、内部で内容を検討し、基本計画（案）にまとめる。そして、広く市民に知らせ、4月にパブリックコメントをし、5月に決定したい。その決定を受けて設計に入るが、それもある程度まとめれば広報を通じて知らせたいと考えている。さらに、その間に利用団体から意見をいただく作業も進めたい。

【委員長】 質問等はあるか。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 では、全体を通じ何かあるか。

（「なし」と発言する者あり）

【委員長】 本日で最後なので、きょう意見を言っていない方から一言いただきたい。

【委員】 最初は方向性が見えず、意見を言えるほどの知識もなく、どうなるのかなと思っていた。私には子どもがいて、庁舎より文化会館を利用しているので、新しくなれば親としてはうれしい。

【副委員長】 今後の財政的なことに心配があるので、平準化して大きな負担にならないよということだったが、実質公債費比率は、富良野が10%程度で、道が22%だから、随分安心できる。ただ、極力、経費を節減して取り組んでいただきたい。

【委員長】 答申という仕事は残っているが、方向性が見えない中で進んできたことの責任は私にあると思う。ただ、活発な意見があり、附帯意見をつけたことは成果かと思う。私もいろいろと行政関係の委員をやっているが、そこの住民や今後を担う世代のために、よりよい方向で新庁舎がつくられる計画となることを心から願う。

最後に、会議の進行にご協力いただき、感謝する。（拍手）

6. 閉 会

【事務局】 昨年8月から計5回の検討委員会での検討にご協力いただき、感謝申し上げます。委員の意見を深く受けとめ、今後の事業に当たってまいりますので、今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどを願う。

これにて、閉会する。

以 上